

# 年頭あいさつ



小城市議会  
議長 南里 和幸

輝かしい平成22年の年頭にあたり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

今日の社会情勢は政権交代など目まぐるしく変化し、一方、経済状況も一段と厳しさが増しており、佐賀県内でも誘致企業の撤退など雇用環境は悪化しております。

このような状況のなか、本市においても行政をはじめ市民の皆さま方への影響も多大なものがあるものと存じます。

小城市誕生から早や五年が経



過しようとしており、私ども市

議会議員一人ひとりが問題意識を持って、公平・公正な立場か

ら小城市の発展と市民生活の安定向上を図るため、さらに創意

工夫を重ねるとともに、政策提言に努め、市民の皆様の期待に

応えるよう全力を尽くす決意であります。

最後に、皆様方にとって、実り多き年でありますことをご祈

念申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

## 環境基本条例を制定

「人と自然が共生する快適な環境の保全及び創造」の推進のため (1)基本理念 (2)市・市民・市民団体・事業者の役割 (3)施策の基本的事項を定めて、総合的、計画的な施策推進を図る。平成22年4月1日から実施。

### (1) 基本理念

- ①循環型地域社会の構築 (全員参加型の身近な行動を心がける)
- ②生態系バランスの保持 (身近な自然を大切に)
- ③地域連帯感の育成 (天山から有明海までの自然をみんなでよりよくする)
- ④地球環境の保全 (地球市民という意識をもって環境にやさしい行動をとる)

### (2) 役割

- ①市の役割 (環境保全のための施策の実施)
- ②市民の役割 (日常生活で市民一人ひとりが環境にやさしい行動をとる)
- ③市民団体の役割 (市民が参画しやすい体制をつくるため、情報の提供や活動の充実を図る)
- ④事業者の役割 (自らの責任と負担で、環境の保全、資源等の有効利用などに取り組む)

### (3) 施策の策定と推進

- ①基本方針 (生態系保全、生活環境の確保、環境保全行動の推進、快適な住環境の創造、地域づくり)
- ②環境基本計画 ③年次報告書の作成 ④開発事業等に係る環境への配慮 ⑤廃棄物の減量及び資源化の促進 ⑥環境の保全上の助言 ⑦地球温暖化対策 ⑧環境教育・環境学習の推進 ⑨市民等の自発的活動の促進 ⑩環境情報の収集、提供 ⑪環境審議会 ⑫調査、監視

## 意見書

「経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書」

我が国の経済の安定成長を実現するもので、景気対策を最優先課題とするもの。(可決)

「<sup>しっかい</sup>悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書」

現在行われている全国の小学6年生・中学3年生に対する学力調査を継続するもの。(可決)

「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書」

日本国民でない永住外国人に対し、選挙権を付与することは憲法上問題がある。参政権を取得するためには国籍法による帰化によるべき。(可決)